

令和4年度地域包括支援センター活動評価結果について

一次・二次評価表（60項目）

基準日：令和5年3月31日	一次評価：受託者	二次評価：鹿屋市
A：できている	60	60
B：一部できている	0	0
C：できていない	0	0
未評価	0	0

区分	評価の視点	一次評価	二次評価		
基本方針・実施方針	本方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定し、関係者との連携が適切に行われている。	A	市からの説明を受け方針・事業計画の理解を深め、連携を図っている。	A	本方針に基づき事業計画を策定し、専門職や民生委員などとの連携が図られている。
	把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの取組における重点項目を設定しているか。	A	高齢化率、平均介護度、既存の社会資源を把握しつつ、地域包括ケアシステムの構築に向けた6つの重点項目を定め、事業実施している。	A	一次評価のとおり6つの重点項目を定め、地域の関係機関とのネットワークを構築し、効果的で効率的な事業展開が行われている。
	サービス事業者等の紹介が適切に行われ、公平・中立性が確保されている。	A	利用者の意向を尊重しつつ、集中減算判定様式を活用し、一部の事業者に偏ることのない選択に配慮している。	A	一次評価のとおり適切に行われており、公平・中立性が確保されている。
	高齢者クラブ等の既存活動を活用し、多様なネットワークの構築が行われている。	A	高齢者クラブ、高齢者学級、各サロン等に参加することで顔の見えるつながりを築き地域との関係性の構築に繋げている。	A	出前講座の実施や民生委員の定例会等に出席するなど、顔の見える関係性を築き、地域の連携支援体制に繋げている。
	開庁日時、休日夜間における総合相談の窓口体制が適切に確保されている。	A	専門職による問合せ電話の転送当番を設け、24時間365日の対応を実施している。	A	一次評価のとおり適切に確保されている。
	定められた専門職種が適切に配置され、職員が職務に専念している。	A	包括的支援事業の実施基準にある規定数を踏まえ、市、業務提携法人からの出向協力もあり専門職を確保、配置している。	A	実施基準を踏まえながら、定められた専門職種を配置し、安定的・継続的な職員の確保に努めている。
	職員に対する職場内、職場外の研修機会が確保されている。	A	全体会議（年12回）などの内部研修の開催や、Zoomを活用（感染症対策）した外部研修（62講座）に積極的に参加している。	A	一次評価のとおり適切に確保されている。
	ミーティングを定期的に行うなど、チームで業務に当たっている。	A	全体会議、事業担当者会議、グループミーティング、グループ長会議、各分科会など定期的を開催し、共通認識を以て業務遂行している。	A	一次評価のとおり適切に行われている。

区分	評価の視点	一次評価		二次評価	
基本方針・実施方針	個人情報の同意取得が行われ、 個人情報が適切に管理されている。 また、責任者を配置して、 個人情報の持出・開示時は、 管理簿への記載と確認を行っている。	A	利用契約時利用者から文書により同意取得している。また、地域包括支援センター内で規程を定め、誓約等を徴し、「個人情報持ち出し管理簿」を職員毎に整備して個人情報保護を遵守している。また、3月以降についてはシステム移行に伴うタブレットの活用により切り替え、これの持ち出し管理を行っている。	A	一次評価のとおり適切に行われている。
	分かりやすい看板や案内表示が 掲示され、パンフレット・チラシの 配布、ホームページ、出前講座等 によりセンターの活動が公表されて いる。	A	包括日より、オレンジ日より、 支えあい通信の定期配布、HP、 出前講座等による地域包括支援 センターの機能、取組状況の周知・ 広報を行うことで活動を公表して いる。	A	一次評価のとおり適切に公表されている。
	苦情対応、対策の検討と共有、 責任者の配置、市への報告が適切 に行われている。	A	規程に基づく意見事故受付簿に 記録し対応を協議している。月1 回の市との事業推進会議にて報告 を行い、対処の妥当性を諮っている。	A	一次評価のとおり適切に行われている。
総合相談支援業務	緊急性の有無、主訴以外の課題の 判断を踏まえ、親切丁寧、迅速、 ワンストップの対応が行われている。	A	緊急性の有無を早急に検討し、 意向や実態把握を行いながら必要 な支援を行っている。また、他機 関へも必要時は情報提供するなど 連携を図っている。	A	一次評価のとおり適切に行われている。
	全ての相談内容（地域ケア会議 含む）が的確・適切に「相談支援 システム」に記録され、管理して いる。	A	月報報告前に相談支援システム 記録の不備について回覧し適切な 記録を行っている。	A	一次評価のとおり適切に記録及び管理されている。
	困難事例等はケースカンファレン スを開催する等、適宜関係機関と 連携し支援の方向性を検討して いる。	A	困難事例等はシェア会議やチーム ミーティングにて事例共有し、警 察、社会福祉協議会、障がい者基 幹相談支援センターなどの専門機 関の意見等も踏まえ支援を検討し ている。	A	一次評価のとおり適切に対応されている。
	専門的継続的な支援が必要な場 合は、関連業務への引き継ぎ、地 域ケア個別会議の活用、定期的な モニタリングなどが行われている。	A	シェア会議やチームミーティング で協議したのちに、積極的に地域 ケア個別会議を開催している。課 題解決に向け支援しながら進捗 も会議等で共有している。	A	一次評価のとおり適切に行われている。

区分	評価の視点	一次評価		二次評価	
総合相談支援業務	全ての相談案件の進行管理が適切に行われ、相談の終了は「総合相談支援終了基準」に基づき行われている。	A	総合相談支援終了基準に基づき支援終了を行い、進捗会議でも市と事例共有している。	A	月1回の総合相談進捗会議で情報共有が図られている。
	把握した地域資源や、地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・特性等に関する情報をマップやリストに整理し、適切に管理・共有されている。	A	把握されている地域資源等の情報を必要な方に提供し、生活支援コーディネーターを中心に情報の整理やマップの更新を行い、適切に管理を行っている。	A	把握した地域資源等の情報がリストや厚労省生活情報関連システムにて、適切に管理・共有されている。
	家族介護者からの相談について相談件数や相談内容を取りまとめ、関係機関と連携して家族等の介護離職防止に向けた取組を実施している。	A	令和4年度の高齢者への支援を行っている家族からの相談件数は、1031件でその中で介護者の離職に係る相談は2件であった。いずれも相談時すでに退職されており離職防止には至らなかったが、常に離職防止の観点で家族介護者への相談対応の準備を整えている。	A	高齢者に限らず、介護する者からの相談についても、精神的負担・身体的負担の軽減のための助言及び支援が行われている。
権利擁護業務	様々な機会を活用し啓発に努めている。	A	総合相談、法律相談会、出前講座にて地域住民に権利擁護に関する啓発を実施している。民生委員定例会や介護支援専門員の連絡会を通じて消費者被害の状況を解説し、成年後見制度については通常業務や出前講座での周知啓発活動に取り組んでいる。	A	成年後見制度や消費者被害の状況を解説するなどして、地域住民や民生委員、介護支援専門員に対して幅広く権利擁護についての周知啓発が行われている。
	成年後見や市長申立制度の活用など、支援が適切に行われている。	A	総合相談にて成年後見制度を紹介し、市と連携して市長申立の支援を実施している。また、サービス事業所や後見人との連携にも力をいれている。	A	月に1回開催される分科会などで市との情報共有も図られており、必要に応じて市長申立等の適切な支援に繋がられるよう連携が取られている。
	高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、センター内で共有しているか。	A	週1回の地域包括支援センター内事業担当者会議、月1回の社会福祉分科会で市の担当者も出席し、共有している。	A	虐待対応については、逐次、月1回の社会福祉分科会等で共有が図られている。
	虐待の相談、早期発見に取り組み、虐待が発見されたときは、実態の把握、安全の確保、市への報告が迅速に行われている。また対応策を検討している。	A	市と地域包括支援センターで連携し迅速に対応が行えている。高齢者虐待対応マニュアルに準じて対応している。	A	通報に対し、迅速に対応されており、都度、高齢者虐待対応マニュアルに準じて対応されている。

区分	評価の視点	一次評価		二次評価	
権利擁護業務	消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応しているか。	A	権利擁護実務者会議において消費生活センター、市や社協、肝属地区障がい者基幹相談支援センターと情報共有しその情報を地域包括支援センター内で共有した上で対応を実施している。	A	年3回実施の権利擁護実務者会議において消費生活センター等の関係機関と情報共有が図られている。
	消費者被害に関する情報を、民生委員、介護支援専門員等へ情報提供している。	A	見守り新鮮情報については、民生委員定例会、ケアマネ連絡会や直接介護サービス事業所からの問い合わせ時などで情報提供している。	A	一次評価のとおり適切に情報提供されている。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ(事業所毎の支援専門員等)を把握している。	A	4月1日時点で各介護支援専門員連絡会に名簿確認の案内を行い、集約を行っている。	A	一次評価のとおり適切に行われている。
	相談窓口を確保し、必要な助言指導、情報提供や研修の実施、同行訪問、サービス担当者会議等の支援を行っている。	A	相談窓口としてチラシや必要な情報をメール送信し、年2回よろずや相談会を実施。老健相談員や介護支援専門員への相談窓口ニーズ把握の為アンケート実施し集約を行った。個別対応は随時対応し、ケアマネジメントで困っている案件は、サービス担当者会議への出席、関係機関への情報収集、情報提供を行い、経過の確認など後方支援を行っている。	A	相談会、各種研修会の開催など、実態把握や顔の見える関係づくりを行うとともに、専門的な見地からの助言及び相談支援を行うなど、介護支援専門員に対する支援が行われている。
	研修会・事例検討会・意見交換の場等の開催計画を作成し、事前に示し、実施している。	A	研修会、事例検討会、意見交換は介護支援専門員連絡会にて企画、立案し実施している。地域包括支援センター主催の事例研究会にも申込制にて参加してもらっている。他連絡会の研修に他地区の居宅介護支援事業所の参加も出来るように令和4年度より行い、研修参加を図っている。	A	一次評価のとおり適切に実施されている。
	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者(例:医療機関や地域における様々な社会資源など)との意見交換の場を設けているか。	A	令和4年度は、介護老人保健施設介護支援専門員に対しアンケート調査を実施し、相談窓口ニーズの把握に努めた。また、東西南北に設置している介護支援専門員連絡会において、相談や意見交換ができる体制を整えている。	A	一次評価のとおり適切に行われている。

区分	評価の視点	一次評価		二次評価	
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	介護支援専門員の相談の内容を整理・分類し経年的に件数を把握している。	A	主任ケアマネジャーが受けた相談案件は、6つの項目に分類しQ&Aに整理し年度ごとに集計している。	A	一次評価のとおり適切に行われている。
第1号介護予防・指定介護予防支援	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。	A	センター職員及び委託先の居宅支援事業所においては、介護予防ケアマネジメントの手引きを用いて周知を図っている。	A	一次評価のとおり適切に行われている。
	基本チェックリスト該当者の利用が適切に促され、自立支援に資するケアマネジメント(地域の社会資源含む)が行われている。	A	サービス利用希望のある新規の基本チェックリスト該当者は、自立支援型地域ケア個別会議に事例提供を行い、適切なケアマネジメント支援が可能となるよう検討している。併せて、社会資源についても生活支援コーディネーターから直近の資源情報を提供いただき、必要に応じて本人へ資源利用の提案を行っている。	A	一次評価のとおり適切に行われている。
	委託した場合、台帳への記録及び進行管理(三職種等の適切な関与)を行っている。	A	委託管理表を用いて、支援開始者のケアプランや評価時に対するコメント対応を行っている。また、支援終了者の書類(ファイル)については、原則1か月以内のファイル返却を促し、適正な進行管理が行われているか確認している。	A	一次評価のとおり適切に行われている。
	要介護認定率の改善のため、総合事業の適切な活用が行われている。	A	訪問型及び通所型サービスのみを必要とする場合は、基本チェックリストを実施し、総合事業の活用を行っている。支援中の利用者に対しても更新申請前に同様の対応を行っている。また、福祉用具等の介護保険サービスが必要となる場合には認定申請を検討するなど、適正な要介護認定の申請を行っている。	A	自立支援型地域ケア個別会議等を活用し、多職種でアセスメントを行った結果を用いて、支援内容が検討されている。また、地域のサロンや一般介護予防事業の活用が積極的に促されている。
	自立支援による要介護度改善、日常生活支援の活用による給付費適正化を目指した適切な介護予防ケアプランの作成、評価が行われている。	A	適切なサービス利用が行われるよう、ケアプラン作成、評価については、2人一組になって、ケースファイルのチェックを更新時期に応じて行っている。	A	一次評価のとおり適切に行われている。

区分	評価の視点	一次評価		二次評価	
地域ケア会議	積極的に活用され、適切な支援、支援に対する進行管理が行われている。	A	参加人数を調整するなど感染対策を講じながら会議を開催した。進行管理については、会議終了後も必要に応じ関係者間で電話等により支援の方向性について検討等を行いながら終結に至るまで継続支援を実施した。	A	感染対策を講じながらも会議を開催しており、見出した支援の方向性について、進行管理等が行われている。
	自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行っている。	A	必要に応じて、本人・家族を含めて会議を実施し、関係機関の多職種で協議するなど、本人の能力や意向、家族の状況や介護力等を多角的に捉えながら自立支援・重度化防止の視点で検討を行った。	A	多職種が協働し、自立支援・重度化防止に資する観点から、個別課題の検討が行われている。
	把握された課題や政策が地域ケアふれあい会議に適切に報告されている。	A	地域ケア個別会議から見出された地域課題については、年6回の地域ケア会議事業委員会にて市へ報告、共有しており、検討された課題が令和4年11月に開催された地域ケアふれあい会議において適切に報告されている。	A	地域ケアふれあい会議の開催に向けて、個別課題の集約等、必要な情報の整理や報告等がなされている。
	センター主催の地域ケア会議における地域課題について参加者間で検討し、議事録や検討事項をまとめたものを、報告しているか。	A	会議開催毎に議事録を作成し、情報の共有を実施した。また、同時に個別課題から地域課題の検討も実施しており、その内容については市へ報告している。	A	一次評価のとおり適切に行われている。
在宅医療・介護連携推進事業	入退院時の連携のための退院支援ルールの周知、活用、普及に努めている。	A	個別相談対応時の入退院情報シートの活用の徹底、ホームページによる周知に努めている。	A	一次評価のとおり適切に周知、活用、普及が行われている。
	様々なデータ等を活用し、現状分析と課題を検討し、対応策が具体化されている。	A	相談実態やコロナ禍における医療連携の対応状況をもとに在宅医と意見交換を行い課題を検討した。また、対応策として研修会の開催内容を決定した。	A	一次評価のとおり適切に行われている。
	医療・介護関係者等が参画する会議において対応策を協議するとともに、在宅看取りや認知症対応力向上に繋がる支援を実施している。	A	対応策として見出された情報共有ツールの効果的な活用のために、MCSに関する多職種連携研修会を開催した。	A	一次評価のとおり適切に実施されている。

区分	評価の視点	一次評価		二次評価	
在宅医療・介護連携推進事業	相談窓口を設置し、内容を医師会等の会議で報告している。	A	在宅医療介護連携に関して相談対応した件数やケース概要等を定期的に在宅医療・介護連携推進事業委員会や鹿屋市医師会理事会において報告を行っている。	A	一次評価のとおり適切に報告されている。
	切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築を推進するため、センター内や医師会等関係団体と連携を図っているか。	A	入退院支援ルールや連携窓口担当者マニュアルを活用し、関係団体と連携を図り、適切な支援の提供に努めている。また、医療ソーシャルワーカーとの情報交換を行うことで連携体制構築における課題の抽出に取り組んでいる。	A	一次評価のとおり適切に連携が図られている。
	医療機関等との日常的な連携に努め、提供体制の構築に努めている。	A	入退院支援の個別相談時は、対象者の状況に応じて、迅速に対応を行うとともに、医療機関等と細やかな情報共有を行うことにより、適切な支援が提供できるよう努めている。	A	一次評価のとおり適切に連携及び提供体制の構築に努めている。
認知症総合支援事業	地域における認知症高齢者支援の取組や認知症の理解促進に向けた普及啓発活動を行っている。	A	オレンジだよりの発行、出前講座や認知症サポート医による地域講話の実施、市役所に懸垂幕の掲出、厚生労働省推奨の動画上映、認知症関連の本推奨活動、オレンジガーデニングプロジェクトでオレンジ色の花の植栽提案とプレートでの広報周知を行った。	A	様々な機会・手段を活用し、認知症に関する普及啓発活動がなされている。
	認知症施策の取組を進めるにあたり、認知症当事者（認知症の人やその家族）の意見を聞いている。	A	オレンジカフェや介護者交流会「ほっと会」等を開催し、本人や家族の思いを傾聴している。これらの会の意見等を踏まえ、令和4年度から、介護者交流会「ほっと会」への助言者として新たに薬剤師にも参加してもらっている。	A	本人・家族の意向を確認し、よりよい実施となるよう意見を実施に反映させている。
	認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につながるよう、地域支援体制の構築及び社会参加支援が行われている。	A	認知症疾患医療センター、肝属地区障がい者基幹相談支援センター、生活支援コーディネーター等、関係機関と連携し就労支援や地域の集まりへの参加支援を実施した。	A	認知症施策に留まらず、他事業や他機関・多職種と、よりよい支援ができるよう連携体制を構築できている。

区分	評価の視点	一次評価		二次評価	
認知症 総合支 援事業	相談内容に応じて専門医・専門機関の情報を提供し、認知症初期集中支援チームに引き継ぐなど、早期発見・対応に向けた支援をしている。	A	総合相談による情報提供やチームとの同行訪問など早期発見・対応に努め支援している。	A	早期発見・早期対応につながるよう、民生委員定例会等での地域包括支援センター及びチームの周知を図り、必要なケースがチームにつながっている。
	認知症初期集中支援チームから認知症地域支援推進員へ支援事例の情報提供を行っている。	A	認知症地域支援推進員がチーム会議に出席することでケースの把握を行い、チーム対象者へオレンジカフェの参加支援を行うなど、必要に応じた支援を行っている。	A	認知症初期集中支援チーム会議を通じて事例を把握し、必要なケースへオレンジカフェの参加支援や、障害福祉サービスへのつなぎ支援を行うなど、連携が図れている。
生活支 援体制 整備事 業	様々な事業主体と連携して、地域資源や課題の収集及び高齢者の社会参加に取り組んでいる。	A	地域資源調査での資源の収集、社会福祉協議会が行っている地域福祉協議会へ出席することで、地域課題の収集を行い、共有を図った。サロン、高齢者クラブ等で出前講座を行うことで社会参加が介護予防につながっていることをわかりやすく、高齢者に伝え、地域支え合いに関する研修会、介護予防教室の情報提供を行っている。	A	既存のサービス提供団体や社協等と連携した有償ボランティアの立上げに係る支援や男性の居場所づくりなど、高齢者が役割を持った形での社会参加を促進する取組がなされている。
	地域資源リストやマップの作成更新、公表を行っている。	A	地域資源調査を行いリストの作成、厚労省の生活情報関連システムの更新及び公表を行った。	A	把握した資源が適宜、生活情報関連システム等により公表されており、見える化が図られている。
	要支援高齢者については地域の支えあいを積極的に活用することとし、生活支援コーディネーター及び地域福祉コーディネーター等が連携している。	A	地域ケア個別会議に参加して地域資源の情報を提供した。また月1回の生活支援コーディネーター合同会議の開催、地域福祉コーディネーターとの地域の会議等への参加により課題解決に努めた。	A	地域資源の適切な情報提供や定期的な情報共有が図られている。
	他事業と連携して、必要な支援環境が整う体制づくりに関係者と一体となり取り組んでいる。	A	社会福祉協議会が開催している地域福祉協議会へ参加し、地域住民と共に地域の困りごとの把握・解決に取り組んだ。また、把握した地域ニーズを適宜、介護予防事業等へ繋いだ。	A	一次評価のとおり適切に取り組まれている。
	協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議している。	A	協議体の中で挙げた、サロンの充実、有償ボランティアの立ち上げについて協議を行った。	A	一次評価のとおり適切に協議されている。

区分	評価の視点	一次評価		二次評価	
事業への協力	在宅医療・介護連携、認知症施策、一般介護予防、介護給付適正化等に関する本市の事業との連携や協力が適切に行われている。	A	定例の各事業の市との合同会議や事業委員会、作業部会において市の方針を確認しながら、情報共有を行い、連携、実施している。	A	一次評価のとおり適切に行われている。
その他	設置の手続き及び報告が期日までに適切に行われている。	A	示された仕様書に基づき設置届、実績報告、年間計画、職員名簿等について提出している。	A	一次評価のとおり適切に行われている。
	受託者の雇用職員が採用計画に基づき配置されている。	A	計画に基づきハローワークでの募集を継続し雇用に努めている。基準を満たす配置を成し得ている。	A	基準を満たした配置がされている。
	事業内容、運営状況が公表されているか。	A	HP、広報紙包括だよりにて公表している。	A	一次評価のとおり適切に公表されている。
	必要な機器等を確保し、貸与財産を含めて台帳等を整備し適切に管理使用されている。	A	機器等は備品シールを貼り備品管理台帳、公用車は車両管理台帳を整備し管理している。器具備品等購入の際は、市と協議している。	A	一次評価のとおり適切に管理使用されている。
	運営費用が市民の負担する保険料等により賄われていることを十分理解し、金銭の管理が適切に行われ、支払い等の業務が適切に行われている。	A	公費による委託運営について周知を全体会等で徹底し、金銭は2重ロック金庫で管理している。3ヶ月に一度、伝票、帳票、出納について会計事務所の実地チェックを受け、適正管理を徹底している。	A	一次評価のとおり適切に行われている。